

奈良県大気汚染測定局定期点検委託業務（東亜D K K製機器）仕様書

奈良県大気汚染測定局（以下「測定局」という。）に設置している測定機器の定期点検委託業務について次のとおり実施するものとする。

1. 総則

- (1) 本業務は、測定局に設置した測定機器（以下「機器」という。）を常時正常に稼働させるため、定期的に機器をオーバーホールして各機器の点検を行い、耐用年数の過ぎた部品について部品の交換や測定機器の移設及び処分を行うものとする。
- (2) 点検整備作業は、①「本仕様書」、②測定機器メーカー発行の「測定機器取扱説明書」、③「環境大気常時監視マニュアル第6版(環境省水・大気環境局)」に基づき実施し、優先順位はこの番号順とする。
なお、不明瞭な点、または機器を常時正常に稼働させる上で好ましくない点が生じた場合は、県環境政策課と受託者が協議のうえ決定するものとする。

2. 保守対象等

別紙1、別紙2のとおり

3. 期間

委託契約の日から平成30年3月31日までとする。

4. 点検種別、内容等

- (1) 定期点検
別紙1「定期点検」のとおりとする。
- (2) オキシダント計/オゾン計動的校正
別紙2「オキシダント計/オゾン計動的校正」のとおりとする。

5. 点検時間帯

4に掲げる定期点検は、原則として平日午前9時から午後5時の間に実施すること。ただし、サマータイム期間等で県環境政策課の指示がある場合は、この限りではない。

6. 危険物等の取扱い

火気の使用及び危険物等の運搬、使用に際しては、関係法令を厳守するとともに事故防止に万全を期すこと。

7. 交換部品等

定期点検に必要な交換部品の詳細は、別紙1(4)のとおりとする。なお、部品については受託者で用意するものとし、使用済みの交換部品については受託者が適正に処分するものとする。

8. 施設の現状維持

- (1) 受託者は、施設または機器等に汚れや破損を発見した場合は、県環境政策課に報告すること。
- (2) 受託者は、施設又は機器等を毀損又は滅失した場合は、直ちに県環境政策課に報告するとともに、受託者の責任において現状に復すること。

9. 業務連絡

受託者は、県環境政策課に定期点検委託業務の開始及び終了時の連絡を取ること。また、機器等に異常があるときは、その原因及び措置につき速やかに県環境政策課に連絡すること。

10. 受託者の技術向上

受託者は、機器更新等に伴う保守管理技術の変化等に対応するため、機器製造業者等からの保守管理技術の修得とその向上に努めること。

11. 報告

定期点検実施が2月までの場合は定期点検実施の翌月20日まで、定期点検実施が3月の場合は当該月末までに報告書として、県環境政策課あて1部提出すること。

12. 公契約条例に関する遵守事項

「<別紙3>公契約条例に関する遵守事項(特定公契約以外用)」を遵守すること。

定期点検

(1) 対象測定局、対象機器情報、点検種別(A点検・B点検・C点検)、点検時期について

点検対象、点検種別、点検時期等は以下の表のとおり。なお、点検の時期については、原則として下記表に示す時期に行うこととするが、詳細日程については県環境政策課担当職員と事前に打ち合わせすること。

【凡例】

GRH-76M	→	測定機器の形式
[SO2部のみ]	→	機器についての補足説明
(D)	→	メーカー情報
A=6	→	点検内容と時期。左の場合は、A点検を6月に実施することを示す。
B=12	→	点検内容と時期。左の場合は、B点検を12月に実施することを示す。
C=12	→	点検内容と時期。左の場合は、C点検を12月に実施することを示す。
動	→	「動」はオキシダント計/オゾン計の動的校正を示す。
着色部	→	着色部は点検対象外。

機器 測定局	二酸化硫黄物 計	二酸化硫黄 /SPM計	SPM計	窒素酸化物計	オキシダント計 /オゾン計	一酸化炭素計	非メタン炭 化水素計	微小粒子状 物質計 (PM2.5計)	大気集接管
生駒局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		SPM-613 (紀)	NA-623 [乾式] (紀)	GUX-153 [オゾン計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377B-1 (D) A=6or7 B=11or12	
王寺局		GRH-76Ms (D) A=6or7 C=11or12		GPH-74M [湿式] (D) A=6or7 C=11or12	GUX-353B [オゾン計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377B (D) A=6or7 B=11or12	機器有るが点検 の対象外
高田局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		SPM-613 (紀)	NA-621 [乾式] (紀)	GUX-353 [オゾン計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377C-1 (D) A=6or7 B=11or12	
御所局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		DUB-357 (D) A=6or7 C=11or12	GPH-104 [湿式] (D) A=6or7 C=11or12	GUX-353 [オゾン計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377B-1 (D) A=6or7 B=11or12	
桜井局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		DUB-357C (D) A=6or7 C=11or12	GPH-74M [湿式] (D) A=6or7 C=11or12	GXH-73M [オキシダント計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377B-1 (D) A=6or7 B=11or12	機器有るが点検 の対象外
天理局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		DUB-357 (D) A=6or7 C=11or12	NA-621 [乾式] (紀)	GUX-353R [オゾン計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12	GFC-351 (D) A=6or7 B=11or12	GHC-255 (D) A=6or7 B=11or12	APDA375A (堀)	
田原本局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		DUB-357 (D) A=6or7 C=11or12		GXH-73M [オキシダント計] (D) A+動=4or5 B+動=11or12			FPM-377C-2 (D) A=6or7 B=11or12	機器有るが点検 の対象外
自排橿原局	GRH-76M [SO2部のみ] (D) A=6or7 C=11or12		DUB-357C (D) A=6or7 C=11or12	GLN-254 [乾式] (D) A=6or7 B=11or12,C=9,3		GFC-351 (D) A=6or7 B=11or12		5030 SHARP Monitor (T)	機器有るが点検 の対象外
自排生駒局		GRH-76Ms (D) A=6or7 C=11or12		GPH-74M [湿式] (D) A=6or7 C=11or12		GFC-351 (D) B=6or7 B=11or12			機器有るが点検 の対象外
自排西部局		GRH-76Ms (D) A=6or7 C=11or12				GIA-72M (D) A=6or7 B=11or12			機器有るが点検 の対象外
大台局				GLN-154 [乾式] (D) A=11 B=5	GUX-32 [オゾン計] (D) B=5 A+動=11			FPM-377B (D) B=5 A=11	分解清掃を年一 回以上実施する。
合計	7台	3台	5台	6台	8台	4台	1台	7台	1式

(2) 測定局設置場所

以下の表のとおり。

測定局	所在地	設置場所	測定局種別
生駒局	生駒市山崎町4-10	生駒市消防本部内	一般環境大気測定局
王寺局	北葛城郡王寺町王寺1丁目4227-3	王寺町分庁舎内	一般環境大気測定局
高田局	大和高田市大中100-1	大和高田市役所内	一般環境大気測定局
御所局	御所市605-10	県薬事研究センター内	一般環境大気測定局
桜井局	桜井市粟殿1000	県景観・環境総合センター内	一般環境大気測定局
天理局	天理市丹波市町180	天理市立丹波市小学校内	一般環境大気測定局
田原本局	田原本町宮古404-7	県健康づくりセンター内	一般環境大気測定局
自排橿原局	橿原市八木町1-1-18	橿原市役所内	自動車排出ガス測定局
自排生駒局	生駒市老分町1371-7	晴光台第2公園内	自動車排出ガス測定局
自排西部局	奈良市丸山2丁目906-3	第二阪奈道路敷地内	自動車排出ガス測定局
大台局	吉野郡上北山村大字小椋村1948-1	北村林業(株)所有地	バックグラウンド局

(3) 点検種別について

点検種別（A点検、B点検、C点検）の点検内容は、以下のとおりとする。

【二酸化硫黄物計】

A点検

- ① (4) ア記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液、または標準ガスによるスパン、ゼロ調整、を行う。
- ③ サイレンサーエレメント清掃を行う。
- ④ 流量校正を行う。
- ⑤ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

C点検

- ① (4) ウ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。

【二酸化硫黄/SPM計】

A点検

- ① (4) イ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液、または標準ガスによるスパン、ゼロ調整及び等価膜校正を行う。
- ③ サイレンサーエレメント清掃を行う。
- ④ 流量校正を行う。
- ⑤ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

C点検

- ① (4) ウ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② 空試験を行う。

【SPM計】

A点検

- ① (4) エ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価膜校正を行う。
- ③ 流量校正を行う。
- ④ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

行う。

C点検

- ① 空試験を行う。

【窒素酸化物計（湿式）】

A点検

- ① （４）オまたはカ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液、または標準ガスによるスパン、ゼロ調整を行う。
- ③ 流量校正を行う。
- ④ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

C点検

- ① （４）キ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。

【窒素酸化物計（乾式）】

A点検

- ① （４）クまたはコ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② セル窓及びセル壁面の清掃を行う。
- ③ 吸引ポンプの異音、異常振動の点検を行う。
- ④ 液流路配管の折れ、外れ、漏れ等を点検する。
- ⑤ ガス配管の折れ、外れ、漏れ等を点検する。
- ⑥ ゼロ、スパン校正を行う。
- ⑦ その他窒素酸化物計の電気回路及び分析部の精密点検の総合調整を行う。

B点検

- ① （４）ケまたはサ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② A点検の②～⑦を行う。

C点検

- ① （４）シ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、掃及び調整を行う。

【オキシダント計（湿式）】

A点検

- ① （４）ス記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液または、標準ガスによるスパン、ゼロ調整を行う。
- ③ 比色部セルの洗浄を行う。
- ④ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

B点検

- ① （４）セ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② A点検の②～④を行う。

【オゾン計（乾式）】

A点検

- ① （４）ソ、チ、テまたはヒ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② セル窓及びセル壁面の清掃を行う。
- ③ 吸引ポンプの異音、異常振動の点検を行う。
- ④ 液流路配管の折れ、外れ、漏れ等を点検する。

- ⑤ ガス配管の折れ、外れ、漏れ等を点検する。
- ⑥ ゼロ、スパン校正を行う。
- ⑦ その他オゾン計の電気回路及び分析部の精密点検の総合調整を行う。

B点検

- ① (4) タ、ツ、トまたはフ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② A点検の②～⑦を行う。

【一酸化炭素計】

A点検

- ① (4) ナまたはヌ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液、または標準ガスによるスパン、ゼロ調整を行う。
- ③ 流量校正を行う。
- ④ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

B点検

- ① (4) ニまたはネ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② A点検の②～④を行う。

【非メタン炭化水素計】

A点検

- ① (4) ノ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価液、または標準ガスによるスパン、ゼロ調整を行う。
- ③ 流量校正を行う。
- ④ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。

B点検

- ① (4) ハ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② A点検の②、④を行う。

【微小粒子状物質計】

A点検

- ① (4) ヘまたはマ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価膜校正を行う。
- ③ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。
- ④ 大台局の空試験を行う。

B点検

- ① (4) ホまたはミ記載の部品の交換並びにそれに伴う分解、清掃及び調整を行う。
- ② ガラス部品洗浄並びに等価膜校正を行う。
- ③ その他各機器の記録計、電気回路及び分析部の精密点検等の総合調整を行う。
- ④ 大台局以外の空試験を行う。

(4)交換部品一覧(1台あたり)

ア. GRH-76M型(SO2計) A式点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 SO2ガスポンプ用弁シート	125B052	1	p	
2 SO2ガスポンプ用ダイヤフラム	125B053	1	p	
3 OリングP-50 Si	115A110	1	p	
4 ハイプレチューブ7×11	116E022	5	m	
5 ピンチバルブチューブ	44995500	2	p	
6 インクパット	131J131	1	s	
7 テフロンチューブ 3×4	116D010	2.5	m	
8 等価液	81	1	s	

イ. GRH-76Ms型(SO2・SPM計) A式点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 SO2ガスポンプ用弁シート	125B052	1	p	
2 SO2ガスポンプ用ダイヤフラム	125B053	1	p	
3 OリングP-50 Si	115A110	1	p	
4 トラップ用Oリング P-30 NBR	115A067	1	p	
5 セル用パイプOリング SS-0.75 NBR	115A7491	1	p	
6 テトロンブレードホース 6×11	116B0481	5.5	m	
7 ポリビンスプリングホース 6×11	116B047	0.5	m	
8 SPMガスポンプ用弁シート	125B852	2	p	
9 SPMガスポンプ用ダイヤフラム	125B851	2	p	
10 ハイプレチューブ 7×11	116E022	5	m	
11 ピンチバルブチューブ	44995500	2	p	
12 インクパット	131J131	1	s	
13 テフロンチューブ 3×4	116D010	2.5	m	
14 等価液	81	1	s	
15 ニードル用Oリング P-6	115A010	1	p	
16 ビニールチューブ 10×14	116B009	0.8	m	

ウ. GRH-76M型(SO2計)・GRH-76Ms型(SO2・SPM計) C式点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ピンチバルブチューブ	44995500	20	p	

エ. DUB-357型・DUB-357C型(SPM計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ハイプレチューブ 7×11	116E022	1.5	m	県支給品
2 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品
3 テトロンブレードホース 6×11	116B0481	5.5	m	県支給品
4 SPMガスポンプ用弁シート	125B852	2	p	県支給品
5 SPMガスポンプ用ダイヤフラム	125B851	2	p	県支給品
6 トラップ用Oリング P-30 NBR	115A067	1	p	県支給品
7 ZNRユニット	6179800U	1	p	県支給品
8 セル用パイプOリングS-8	115A416	1	p	県支給品
9 ニードル用OリングP-6	115A010	1	p	県支給品

オ. GPH-74M型(NOx計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ガスポンプ用弁シート	125B052	1	p	
2 ガスポンプ用ダイヤフラム	125B053	1	p	
3 キャピラリーA (1m) Assy	455400K	1	s	
4 キャピラリーB (3m) Assy	455399K	1	s	
5 セル用リングP-8 Si	115A017	6	p	
6 セル用リングP-14 Si	115A032	4	p	
7 セル用リングP-20 NBR	115A043	4	p	
8 オリングP-50 Si	115A110	2	p	
9 ハイプレenchューブ7×11	116E022	7	m	
10 ピンチバルブチューブ	44995500	9	p	
11 インクパット	131J131	1	s	
12 等価液	81	1	s	
13 バブラー	136E004	2	p	

カ. GPH-104型(NOx計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ハイプレenchューブ7×11	116E022	7	m	
2 ピンチバルブチューブ	44995500	9	p	
3 インクリボンカセット	131J058	1	p	県支給品
4 等価膜	81	1	s	
5 ガスポンプ用弁シート	125B052	1	p	
6 ガスポンプ用ダイヤフラム	125B053	1	p	
7 バブラー	136E004	2	p	
8 セル用リングP-8 Si	115A017	6	p	
9 セル用リングP-14 Si	115A032	4	p	
10 セル用リングP-20 NBR	115A043	4	p	
11 キャピラリーA (1m) Assy	455400K	1	s	
12 キャピラリーB (3m) Assy	455399K	1	s	
13 オリングP-50 Si	115A110	2	p	

キ. GPH-74M・GPH-104型(NOx計) C式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ピンチバルブチューブ	44995500	36	p	

ク. GLN-154型(NOx計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考	
1	OリングP50 SI	115A110	1	p	
2	OリングS28 FPM	115A448	1	p	
3	ハイプレチューブ7×11	116E022	1	m	
4	シリコンチューブ5×7	116C007	1	m	
5	シリコンチューブ2×6	116C029	1	m	
6	シリコンチューブ3×6	116C052	1	m	
7	テフロンチューブ(白)2×3	116D003	3	m	
8	テフロンチューブ(黄)2×3	116D006	1	m	
9	PFAチューブ4×6	116D303	1	m	
10	Zユニオン用スリーブ3φ	117B001	5	p	
11	Zユニオン用スリーブ6φ	117K041	1	p	
12	ガスポンプ弁	125A113	1	p	
13	ガスポンプダイヤフラム	125A114	1	p	
14	石英ウール1g入	136A082	1	p	
15	カートリッジフィルター	136A201	1	p	
16	ゼロガス精製剤	6196720K	1	s	
17	コンバーター触媒	6176600K	1	s	
18	GLN電磁弁ASSY	6186560K	1	s	
19	インクリボンカセット	131J085	1	p	
20	グラスウール	136A081	1	p	
21	ドライヤーユニット	5999360U	1	p	
22	シリカゲル 500g入	143C078	2	p	

ケ. GLN-154型(NOx計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考	
1	ハイプレチューブ7×11	116E022	1	m	
2	ゼロガス精製剤	6196720K	1	s	
3	インクリボンカセット	131J085	1	p	

コ. GLN-254型(NOx計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考	
1	リングP50 SI	115A110	1	p	
2	リングS32 FPM	115A322	1	p	
3	リングS34 FPM	115A444	1	p	
4	ハイプレチューブ7×11	116E022	1	m	
5	シリコンチューブ5×7	116C007	1	m	
6	シリコンチューブ2×6	116C029	1	m	
7	シリコンチューブ3×6	116C052	1	m	
8	テフロンチューブ(白)2×3	116D003	3	m	
9	テフロンチューブ(黄)2×3	116D006	1	m	
10	テフロンチューブ4×6	116D012	1	m	
11	ガスポンプ弁	125A179	1	p	
12	ガスポンプダイヤフラム	125A178	1	p	
13	石英ウール1g入	136A082	1	p	
14	カートリッジフィルター	136A232	1	p	
15	ゼロガス精製剤	6196720K	1	s	
16	コンバーター触媒	6176600K	1	s	
17	GLN電磁弁ASSY	6186560K	1	s	
18	インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品
19	PF吸着剤	6105340K	1	p	
20	PC吸着剤	6105350K	1	p	
21	シリカゲル 500g	143C078	1	p	
22	グラスウール	136A081	1	p	
23	バルブシート	125A215	1	p	

サ. GLN-254型(NOx計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考	
1	ガスポンプダイヤフラム	125A178	1	p	
2	ゼロガス精製剤	6196720K	1	s	
3	インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品
4	シリカゲル 500g	143C078	1	p	

シ. GLN-254型(NOx計) C式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考	
1	ゼロガス精製剤	6196720K	2	s	

ス. GXH-73M型(オキシダント計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ガスポンプ用弁シートGA-380用	125B052	1	p	
2 ガスポンプ用ダイヤフラムGA-380用	125B053	1	p	
3 光源ランプ	436810S	1	p	
4 溶液ポンプ用隔壁	41691700	1	p	
5 ピンチバルブチューブ 6×8	126A152	0.3	m	
6 セル用Oリング P-24 NBR	115A052	4	p	
7 シリコンチューブ 7×10	116C009	1	m	
8 シリコンチューブ 8×14	116C011	0.3	m	
9 フィルターケース用Oリング P-50	115A110	1	p	
10 ハイプレントチューブ 7×11	116E022	5	m	
11 スリーブ 3φ	117B001	10	p	
12 インクパッド	131J131	1	s	
13 テフロンチューブ 2×3	116D003	5	m	
14 テフロンチューブ(黄・排液用) 2×3	116D006	2	m	
15 等価液	81	1	s	

セ. GXH-73M型(オキシダント計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ハイプレントチューブ 7×11	116E022	5	m	
2 スリーブ 3φ	117B001	10	p	
3 等価液	81	1	s	
4 テフロンチューブ 2×3	116D003	5	m	

ソ. GUX-153型(オゾン計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 OリングP50 SI	115A110	1	p	
2 ハイプレントチューブ 7×11	116E022	1	m	
3 テフロンチューブ(白)1×3	116D002	1	m	
4 テフロンチューブ(白)2×3	116D003	2	m	
5 テフロンチューブ(白)3×4	116D010	2	m	
6 PFAチューブ4×6	116D303	1	m	
7 Zユニオン用スリーブ3φ	117B001	3	p	
8 ガスポンプ弁	125A156	1	p	
9 ガスポンプダイヤフラム	125A154	1	p	
10 GUX電磁弁ASSY	6186480K	1	s	
11 オゾンカッターASSY	5675180K	1	s	
12 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品
13 水銀ランプ	6186470K	1	s	
14 ピュラフィル吸着剤20g入	5979250K	1	s	
15 ピュラカーボ吸着剤20g入	5979260K	1	s	
16 セル用OリングP-12	115A029	4	p	

タ. GUX-153型(オゾン計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品

チ. GUX-353型・GUX-353R型(オゾン計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品
2 OリングP-49	115A667	1	p	
3 テフロンチューブ 2×3	116D003	4	m	
4 テフロンチューブ 4×6	116D012	1.2	m	
5 テフロンチューブ 3×4	116D010	0.5	m	
6 ハイプレントチューブ 7×11	116E022	0.4	m	
7 Zユニオンスリーブ 3マルPP	117B001	1	p	
8 Zユニオンスリーブ 4マルPP	117B402	1	p	
9 シリコン接続管 φ6用SI	69275300	1	p	
10 シリコン接続管 φ3用SI	69275100	6	p	
11 シリコン接続管 3段型SI	69275200	15	p	
12 シリコンチューブ2×6	116C029	0.1	m	
13 シリコンチューブ5×7	116C007	0.1	m	
14 水銀ランプASSY	6186470K	1	p	
15 PF吸着剤ASSY	5979250K	1	p	
16 PC吸着剤ASSY	5979260K	1	p	
17 細目フィルター FE-460-3F2	137A472	2	p	
18 石英ウール	136A082	1	p	
19 オゾンカッター	5675180K	1	p	
20 切替用電磁弁ASSY	7137650K	1	p	
21 ダイヤフラム	125A114	1	p	
22 弁シート	125A113	1	p	
23 セルOリング	115A029	2	p	

ツ. GUX-353型・GUX353R型(オゾン計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品

テ. GUX-353B型(オゾン計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	
2 OリングP-49	115A667	1	p	
3 テフロンチューブ 2×3	116D003	4	m	
4 テフロンチューブ 4×6	116D012	1.2	m	
5 テフロンチューブ 3×4	116D010	0.5	m	
6 ハイプレントチューブ 7×11	116E022	0.4	m	
7 Zユニオンスリーブ 3マルPP	117B001	1	p	
8 Zユニオンスリーブ 4マルPP	117B402	1	p	
9 シリコン接続管 φ6用SI	69275300	1	p	
10 シリコン接続管 φ3用SI	69275100	6	p	
11 シリコン接続管 3段型SI	69275200	15	p	
12 シリコンチューブ2×6	116C029	0.1	m	
13 シリコンチューブ5×7	116C007	0.1	m	
14 水銀ランプASSY	6186470K	1	p	
15 PF吸着剤ASSY	5979250K	1	p	
16 PC吸着剤ASSY	5979260K	1	p	
17 ZNRユニット	7317890U	1	p	
18 石英ウール	136A082	1	p	
19 オゾンカッター	5675180K	1	p	
20 切替用電磁弁ASSY	7137650K	1	p	
21 ダイアフラム	125A114	1	p	
22 弁シート	125A113	1	p	
23 セルOリング	115A029	2	p	

ト. GUX-353B型(オゾン計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	

ナ. GIA-72M型(CO計) A式点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ポンプ(1) MV-60GXF	125B056	1	p	
2 同上用ハーフユニオン	117B404	1	p	
3 同上用エルボユニオン	117B411	1	p	
4 電磁弁ADV-37H	126A018	2	p	
5 カートリッジフィルター	136A201	1	p	
6 フィルターケース用Oリング	115A053	1	p	
7 弁 GA-380用	125B052	1	p	
8 ダイアフラム GA-380用	125B053	1	p	
9 シリカゲル 500g入	143C078	6	p	
10 ハイプレenchューブ5×8	116E020	1	m	
11 ハイプレenchューブ7×11	116E022	5	m	
12 インクパット	131J131	1	s	
13 テフロンチューブ4×6	116D012	3	m	

ニ. GIA-72M型(CO計) B式点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 カートリッジフィルター	136A201	1	p	

ヌ. GFC-351型(CO計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 カートリッジフィルター	136A201	1	p	
2 インクリボンカセット	131J085	1	p	
3 テフロンチューブ 4×6	116D012	0.8	m	
4 テフロンチューブ 2×3	116D003	3	m	
5 ハイプレenchューブ 7×11	116E022	0.3	m	
6 ドライヤーユニット	5999360U	1	p	
7 Oリング P-49	115A667	1	p	
8 弁シート	125A113	1	p	
9 ダイアフラム	125A114	1	p	
10 細目フィルター	137A472	2	p	
11 カートリッジフィルター	136A232	1	p	
12 継ぎ手	69305600	1	p	
13 スリーブ φ3	117B001	3	p	
14 シリコン接続管 φ6	69275300	1	p	
15 シリコン接続管 φ3	69275100	4	p	
16 シリコン接続管 3段型	69275200	3	p	

ネ. GFC-351型(CO計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 インクリボンカセット	131J085	1	p	

ノ. GHC-255型(HC計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 エアポンプ	7100010K	1	p	
2 イオン交換樹脂カートリッジ	134E100	1	p	
3 インクリボンカセット	131J085	1	p	
4 コンバーターASSY	6519120K	1	p	
5 点火プラグASSY	7024200K	1	p	
6 リング TR-4	117B059	2	p	
7 モレキュラーシーブ(エイジング済)	6519871K	2	p	
8 分析部用ファン	6519990K	1	p	
9 シリカゲル	143C078	3	p	

ハ. GHC-255型(HC計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 イオン交換樹脂カートリッジ	134E100	1	p	
2 インクリボンカセット	131J085	1	p	

ヒ. GUX-32型(オゾン計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 テフロンチューブ 1×3	116D002	1	m	
2 テフロンチューブ 2×3	116D003	2	m	
3 テフロンチューブ 3×4	116D010	2	m	
4 テフロンチューブ 4×6	116D012	1	m	
5 ハイプレントューブ 7×11	116E022	1	p	
6 スリーブ3φ	117B001	10	m	
7 ピュラフィル吸着剤20g入	5979250K	1	p	
8 ピュラカーボ吸着剤20g入	5979260K	1	p	
9 オゾンカッター	5675180K	1	p	
10 水銀ランプ	6186470K	1	p	
11 ガスポンプ用弁シート	125B052	1	p	
12 ガスポンプ用ダイヤフラム	125B053	1	p	
13 電磁弁用ダイヤフラムYCV-3用	126A157	2	p	
14 OリングP-50 Si	115A110	1	p	
15 インクパット	131J131	1	s	
16 セル用Oリング P-12	115A029	4	p	

フ. GUX-32型(オゾン計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 ハイプレントューブ 7×11	116E022	1	m	

へ. FPM-377-2・FPM377C-2 (PM2. 5計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 湿度センサーassay	7205580K	1	p	2局分県支給品
2 ダイアフラム	125B851	2	p	2局分県支給品
3 弁シート	125B852	2	p	2局分県支給品
4 ブレードホースΦ6×Φ11	116B0481	4	m	2局分県支給品
5 ハイプレenchューブ	116E022	2	m	2局分県支給品
6 MF-50D-5用ホース	125B854	2	m	2局分県支給品
7 MF-50D-5用スリーブ	125B853	4	p	2局分県支給品
8 PM2.5サイクロン用リングセット	7219380K	1	s	2局分県支給品
9 PM10インレット用リングセット	7226620K	1	s	2局分県支給品
10 FPM分析部用リングセット	7226630K	1	s	2局分県支給品
11 ZNRユニット	6179800U	1	p	2局分県支給品
12 インクリボンカセット	131J085	1	p	2局分県支給品

ホ. FPM-377-2・FPM377C-2 (PM2. 5計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 湿度センサーASSY	7205580K	1	p	2局分県支給品
2 インクリボンカセット	131J085	1	p	2局分県支給品

マ. FPM377B-1・FPM377C-1 (PM2. 5計) A式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 湿度センサーassay	7205580K	1	p	県支給品
2 ダイアフラム	125B851	2	p	県支給品
3 弁シート	125B852	2	p	県支給品
4 ブレードホースΦ6×Φ11	116B0481	4	m	県支給品
5 ハイプレenchューブ	116E022	2	m	県支給品
6 MF-50D-5用ホース	125B854	2	m	県支給品
7 MF-50D-5用スリーブ	125B853	4	p	県支給品
8 PM2.5サイクロン用リングセット	7219380K	1	s	県支給品
9 PM10インレット用リングセット	7226620K	1	s	県支給品
10 FPM分析部用リングセット	7226630K	1	s	県支給品
11 ZNRユニット	7317890U	1	p	県支給品
12 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品

ミ. FPM-377-2・FPM377C-2 (PM2. 5計) B式定期点検交換部品

品目	規格・仕様	数量	単位	備考
1 湿度センサーASSY	7205580K	1	p	県支給品
2 インクリボンカセット	131J085	1	p	県支給品

オキシダント計／オゾン計動的校正

1. 概要

環境大気常時監視マニュアル第6版に基づき紫外線吸光光度法（UV法）により行う。
作業の概要は以下のとおり。

- (1) 環境大気常時監視マニュアル第6版による自治体標準器の校正と校正実施経過のデータの記録及び報告
- (2) オキシダント計/オゾン計の分解、清掃及び調整
- (3) 標準オゾンによるオキシダント計/オゾン計の動的校正及びゼロ、スパンの設定
- (4) 動的校正実施経過のデータの記録及び報告

2. 自治体標準器の校正

- (1) 二次標準器設置場所（地域ブロック拠点）

自治体標準器は環境大気常時監視マニュアル第6版に示される二次標準器設置場所へ持ち込み、校正を行う。

近畿ブロックの二次標準器設置場所（地域ブロック拠点）は以下のとおり。

名称、担当部署	所在地	電話番号
(財)ひょうご環境創造協会 兵庫環境研究センター 大気環境科	〒654-0037 兵庫県神戸市須磨区行平町3-1-27	078-735-7817

- (2) 校正方法、校正時期

環境大気常時監視マニュアル第6版による。4月～5月と10月～11月の間に2回行う。

- (3) 報告

経過及びデータ等を克明に記録し、後日報告書として提出すること。

3. 動的校正対象局、対象機器、回数

測定局	設置場所	機種	台数	回数
生駒局	生駒市山崎町4-10 生駒市消防本部内	GUX-153(乾式)	1	2
王寺局	北葛城郡王寺町王寺1-4427-3 王寺町分庁舎内	GUX-353B(乾式)	1	2
高田局	大和高田市大中100-1 大和高田市役所内	GUX-353(乾式)	1	2
御所局	御所市605-10 県薬事研究センター内	GUX-353(乾式)	1	2
桜井局	桜井市粟殿1000 県景観・環境総合センター内	GXH-73M	1	2
天理局	天理市丹波市町180 天理市立丹波市小学校内	GUX-353R(乾式)	1	2
田原本局	田原本町宮古404-7 県健康づくりセンター内	GXH-73M	1	2
大台局	吉野郡上北山村大字小椋 ^初 948-1	GUX-32(乾式)	1	1
合 計			8	

4. 動的校正時の作業内容

(1) 分解、清掃及び調整

各測定局測定機は、動的校正時に下記の点検保守作業を行うこと。

① オキシダント計（湿式測定機器）について

- a) 吸収液の交換
- b) 活性炭及び活性炭押えの交換
- c) 酸化器の洗浄及び酸化剤の交換
- d) フィルターケースの分解、清掃または交換
- e) テフロンフィルターの交換
- f) ガス流量計の分解、清掃
- g) ガス配管及びジョイントの清掃、交換
- h) ガスポンプの点検、清掃
- i) ガス回路のリークテスト
- j) 向流吸尿管の洗浄または交換
- k) 比色計のセル洗浄または交換
- l) 気液分離器の洗浄
- m) 液配管の洗浄、交換
- n) 送液ポンプの点検、注油
- o) 隔膜の点検または交換
- p) 液流量調整
- q) 光源ランプの点検または交換
- r) 光電管の点検または交換
- s) 記録計の点検、注油
- t) チェックメーターの調整
- u) アンプの点検
- v) 電気回路の点検

② オゾン計（乾式測定機器）について

- a) フィルターケースの分解、清掃または交換
- b) テフロンフィルターの交換
- c) ガス流量計の分解、清掃
- d) ガス配管及びジョイントの清掃、交換
- e) ガスポンプの点検、清掃
- f) ガス回路のリークテスト
- g) 記録計の点検、注油
- h) アンプの点検
- i) 電気回路の点検

(2) 各測定局測定機の動的校正の実施

- a) 環境大気常時監視マニュアル第6版に基づき行う。
- b) 動的校正完了後は完了年月日をステッカー等に記載し、オキシダント計/オゾン計の前面に表示すること。

(3) 動的校正実施の報告

オキシダント計/オゾン計の校正も含めてその経過及びデータ等を克明に記録し、後日報告書として提出すること。

5. 動的校正に使用する計器等

動的校正に使用する計器類は、自治体基準器校正用モニターやオゾン発生器をはじめ、すべて受託者が負担するものとする。

6. 実施時期

「奈良県大気汚染測定局定期点検委託業務（東亜DKK製機器）仕様書別紙1」によるが、日程については別途県環境政策課と協議すること。

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。